

会 議 録

<p>会議名 (審議会等名)</p>		<p>第 2 2 回 次世代に引き継ぐ 淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会</p>				
<p>事務局 (担当課)</p>		<p>都市計画課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 7 (直通) 生涯学習課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 8 7 (直通) 公園課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 3 (直通)</p>				
<p>開催日時</p>		<p>令和 4 年 8 月 2 8 日 (日) 午前 9 時 3 0 分 ~ 午後 0 時 1 5 分</p>				
<p>開催場所</p>		<p>けやき会館 2 階 職員研修所 大研修室</p>				
<p>出席者</p>	<p>市民検討会 委員</p>	<p>1 9 人 (1 5 ページのとおり)</p>				
	<p>有識者協 議会委員</p>	<p>6 人 (1 5 ページのとおり)</p>				
	<p>その他</p>	<p>7 人 (各施設担当者)</p>				
	<p>事務局</p>	<p>1 3 人 (都市計画課長、生涯学習課長、公園課長他 1 0 人)</p>				
<p>公開の可否</p>		<p>可</p>	<p>不可</p>	<p>一部不可</p>	<p>傍聴者数</p>	<p>1 人</p>
<p>公開不可・一部 不可の場合は、 その理由</p>						
<p>会議次第</p>		<p>< 開会あいさつ > 1 オープンハウスパネル案の最終確認 2 全体会 (1) 意見交換 (2) 新たな計画策定に向けた取組について (イメージ)</p>				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。（ は市民検討会委員の発言、 は有識者協議会委員の発言、 は事務局の発言）

1 経 過

公園課長による開会の後、要綱第5条第3項の規定に基づき、有識者協議会の野口会長進行のもと、傍聴の確認を行った後、WGごとに分かれてオープンハウスパネル案の確認を行った。

その後、各WGで検討したオープンハウスパネル案に基づき事務局から説明し、検討した内容の共有と意見交換を行った。

最後に、事務局から、新たな計画策定に向けた取組について説明し、質疑応答を行った。

2 議 事

(1) オープンハウスパネル案の最終確認

WGごとに分かれて、事務局から、資料1に基づきオープンハウスパネル案について説明し、内容の確認を行った。

<まちづくりWG>

主な意見は次のとおり。

【パネル1枚目】

- ・ キャッチコピーと表示している吹き出しを削除
- ・ 次世代ふちのベマークと表示している外枠の五角形を削除
- ・ まちづくりのコンセプトの2つ目を「健康的に歩いて楽しめる、安全・安心な交通環境が整ったまち」に修正
- ・ まちづくりのコンセプトの3つ目を1つ目、2つ目と同様に文末が「まち」となるように修正

【パネル2枚目】

- ・ 左上の四角の枠内の文言を「最も重視したい「まちづくりの取組」について、 から の中から3つ選んでシールを貼ってください。」に修正
- ・ シール貼付欄の順について、右上から から と表示している番号を左上から から となるように修正
- ・ シール貼付欄の左上が番号、右上が凡例の図形となるように統一
- ・ さがみんの吹き出し文言を「シールを3つ貼ってね」に修正
- ・ 具体的なアイデア例の強調の文字の色を赤から青又は緑に修正
- ・ 具体的なアイデア例とシール貼付欄の順序を上下で入れ替え

< 公共施設WG >

主な意見は別紙のとおり。

< 公園WG >

第21回市民検討会での検討結果であるテニスコート屋上設置案と併せて、「複合施設の形状が限定される」「維持管理コストがかかる」「現状とゾーニングが変わるので、負担に感じる地域の方が出る可能性がある」などの意見を踏まえて事務局が作成したテニスコート地上設置案に基づき、検討を行った。

主な意見は次のとおり。

【全体への意見】

- ・事務局案の北西エリアは、中間領域が分断されている。複合施設が広場を活かしたイベント等が出来なくなってしまう。
- ・限られた公園の敷地を有効活用するためのテニスコート屋上設置案だった。地上にテニスコートを設置するのは好ましくない。
- ・立体駐車場にして、テニスコートを上部に作れば良いのではないか。立体駐車場は、「建物」として認定される。市の方針として、建て替え等ではなく新たな建物を建設することは難しい。
- ・案として、テニスコート屋上設置案はあっても良い。
- ・地上にテニスコートを持ってくると、緩やかなつながりが分断される。
- ・特定の人だけが利用する施設を地上に持ってくる必要はない。
- ・東京都等では、学校等でも工夫して屋上にテニスコートを設置している。地域への説明等を最初からあきらめるのは良くない。
- ・屋内テニスコートとして、雨天でも使える方が良い。
- ・2面を屋上、2面を地上等、柔軟に考えても良い。4面セットで考える必要はない。
- ・テニスコートによって、施設と広場が分断されてしまうのは良くない。
- ・稼働率が高い施設なので、できれば4面残したい。場所にこだわりはない。理想は4面だが、3面になってしまっても仕方がない。
- ・スポーツゾーンを水生池に移動しても良いのではないか。ゾーニングが大きく変わり、今まで静かであった区域に音が恒常的に出る施設を設置することになる。
- ・テニスとバスケを一緒に出来るコートにするなど、多目的化を図っても良い。テニスコート単独で4面の維持は難しいのではないか。
- ・移動のしやすさなどから、パラスポーツは地上、通常利用は屋上メインなど分けても良い。
- ・今は施設の場所が重要である。テニスコートの位置に振り回されるのは良くな

い。

- ・テニスコートについて、屋上案も含めて残した方が良い。
- ・外周園路が中の園路と同じ色なので、わかりにくい。
- ・池と緑のゾーンの形状は3つとも同じ形にした方がわかりやすい。
- ・テニスコートの場所を特定しない表現の方が良い。
- ・パネルのタイトルがわかりにくい。

【北西案への意見】

- ・もっと野球場寄りに施設を設置した方が良い。
- ・テニスコートは屋上に設置した方が良い。

【池北側案への意見】

- ・図書館敷地との分棟案も見せた方が良いのではないか。
- ・分棟化することで、公園敷地を有効に使える。
- ・テニスコートは屋上2面、地上2面と分けた方が良い。
- ・広場ゾーンを複合施設付近まで広げると、中間領域として有効に活用できる。

【正面案への意見】

- ・テニスコートは現在の位置に設置できる。

【パネルへの反映意見】

北西案

- ・原案よりも野球場寄りに施設を設置。
- ・多世代健康スポーツゾーンは、複合施設を含んだ公園北側エリアとする。
- ・施設の向きを南北が長辺となる方向とする。

池北側案

- ・複合施設を図書館敷地と鹿沼公園を双方に建設し、ブリッジ等で結ぶ。
- ・多世代健康スポーツゾーンは、複合施設を含んだ公園北側エリアとする。
- ・広場ゾーンを複合施設付近まで広げる。

正面案

- ・多世代健康スポーツゾーンは現在のテニスコートの場所を含んだ公園北側とする。

共通修正点

- ・外周園路を公園内の道と異なる色にする。
- ・池と緑のゾーンの形状は3つとも同じ形にする。

- ・ 駐車場ゾーンの色を変更し、外周に植樹することがわかる表記とする。
- ・ 写真を透過させて、現況のゾーニングを重ねる。

(2) 全体会

ア 意見交換

各WGで検討したオープンハウスパネル案に基づき、事務局から説明し、検討した内容の共有と意見交換を行った。

【質疑応答】

- ： まちづくりWGや公共施設WGのパネルのシールを貼る場所は分かるが、公園WGのパネルはどこにシールを貼るのか。
- ： ゾーニングイメージ案の図面の横にシールを貼る場所を設ける予定である。
- ： 色覚障害の方の視点で考えると、まちづくりWGの2枚目の緑地に赤字、グレー地に赤字は見えにくい可能性がある。公共施設のパネルの様に、赤と緑があっても、線で区切っていれば赤色や緑色の認識に障害があっても問題ないと思われるので、配色について配慮した方が良い。
- ： 公園WGのパネルにおいて、グレーの駐車場となっているところが、今の図書館の敷地ということか。
- ： その通り。
- ： 図書館の敷地については、駐車場となるということを文言で示したらどうか。
- ： 公園WGのパネルの1枚目のところで、図書館跡地に公園プラス複合施設に必要な台数の駐車場という旨を表記している。
- ： 公共施設WGのパネルの魅力ポイントについて、矢印で表現されているところも魅力ポイントであると思う。「利用のきっかけ」「見守る」「お互いの活動が見える」「景色が見える」などは複合化することによる利点であるため、赤枠を設置して、シールを貼れるようにしたら良いのではないか。

- ： 公共施設WGのパネルについて、確かに色々なところに「いいね」と貼ってもらいたいところであるが、限られたスペースではどうしても收拾がつかなくなってしまう。せっきく、魅力ポイントは5つという議論を進めてきたところであるので、基本は5つの赤枠に貼ってもらいたいと考えている。但し、基本は5つの赤枠に貼ってもらうが、説明していく中で、希望があれば3枚のうち1枚くらいは矢印のところにも貼ってもらうということも考えていきたい。
- ： シールをそれぞれのパネルに貼る形式で、比較するとシールが多く貼られたところが市民の関心が高いことがわかるが、公共施設WGのパネルについては、5つともそれぞれ魅力ポイントであり、どこにシールが集まったという結果を今後どのように取り扱うのか。
- ： 施設の魅力ポイントについて、我々としてこれは良いものだということを示しているので、広く市民の皆さんに「いいね」をしてもらうのが趣旨である。但し、誰からもシールが貼られなかったとしたら、その場合は検証が必要だと思われる。市民検討会の想いはこのパネルに集約されていると思うが、貼られているシールの枚数から要望が少ないという結果となることも考えられる。
- ： そもそも投票するというところにどういう意味があるのかということだが、目的としては、関心の度合いを図るということであって、多数決で決めるということではない。大事であるが支持されないものについては、もう少し説明が必要であるというような、手がかりとなるものである。あくまでも皆さんが整理したものについて、共感が得られているのかということ判断する素材とするものかと思う。加えて、まちづくりWGでの話だが、シールを貼るだけではもったいなく、市民の中には取組について初めて知る方もいる中で、熱心な方はもっとアイデアや意見が出てきたりするので、せっきく出てきた意見をパネルに貼るのは難しいかもしれないが、メモとして残していただくような工夫を検討していただきたい。
- ： 他の有識者の先生からも出ていた意見として、公園WGのパネルについて、敷地図というのは一般の人からすると分かりづらいこともある。そのため、航空写真を、透明度を高くして裏にうっすらと載せた方が、緑地や池、野球場などがわかりやすく目に映るのではないかというものがあつた。技術的に難しければ別だが、検討していただきたい。

- ： 公共施設WGのパネルについて、今まで議論されていると思うが、バリアフリーやユニバーサルデザインに関するイラストがあるといいのではないか。当然のこととして作られているとは思いますが、配慮されていないと受け取られてしまわないか心配である。イラストがあれば、配慮された施設であるということが伝わると思う。
- ： パネルにする中で、公共施設WGの中でもたくさんの意見があった。市民の方が一目見て分かりやすいように、情報量を集約している。但し、先ほど議論においても、外国人からの相談等が反映されているのかといった意見もあったが、そうした要素をパネルの説明の中で対応する形で調整をさせていただいた。バリアフリー等についても同様の形で調整させていただきたいと考えている。
- ： イラストとしては入れないということか。外国人や車椅子の人などのイラストを入れるだけなら可能ではないか。
- ： 字で書きこむことは限界がある中で、イラストを工夫できるかどうか、事務局の方で検討させていただき、最後はお任せいただきたい。もし難しい場合には、説明の方で対応させていただきたい。
- ： 図書館などは視覚障害の人が使っていると思うので、関心のある人はそこを注意して見ると思う。施設に関心のある人はそういった視点でパネルを見る方もいると思うが、そのあたりの表現が弱いのではないかと心配である。
- ： もう一点、図書館と公園を一体化して使うということが、図書館跡地が駐車場になるということだったのか。いつからそうなったのか。もし私が検討会に関係ない一般の人としてオープンハウスに参加した場合は、そんな検討が進んでいたのかとってしまう。パネルに関してのことではないかもしれないが、少し驚いた点である。
- ： このパネルの案は駐車場となっているが、元々公園にあった駐車場を図書館敷地に移すことで、公園が広く使える。お互いにエリアを利用し合うといった案となっている。
- ： 駐車場としての活用であると、ここで言っている一体的に利用するとい

う趣旨が弱められている感じがする。

： 公園の施設の一つとして、今回は駐車場として活用するというものになっている。駐車場も必要な施設である。

： 図書館の敷地を一体的に利用ということで、都市公園の中に入れられるのか、明確にしておいた方が良いと思う。先日、図書館と公園の間の道路も含め、地下利用という方法もあると意見を述べた。図では、駐車場ゾーンについて、図書館敷地の駐車場用地を除いたような形となっているが、それは何か意図があるのか。

： 図書館敷地は駐車場用地として使うが、台数は140台を見込んでいる。但し、この施設が魅力的なものとなると、台数が増えてくることも考えられるため、図書館敷地の駐車場用地まで広がっていく可能性はある。一方、台数が収まるということであれば、例えば緑地とすることも考えられる。

： 公園の中に入るということであれば、公園用地として当然緑化が図られた上で、その中に必要な台数を確保するということが、周辺対策も含めて、立体的駐車場とすることも考えられる。地下を使うかどうかも含めて決まっていなければ、エリアとして図書館敷地まで全てを公園として含めるべきである。本格的な建物等は決まっていらないので、広く考えてもらいたい。

： 現在ゾーンという書き方をしているが、駐車場ゾーンという形で修正したい。

： 図書館敷地は公園に入れるのか、入れないのか。

： 公園とするか、教育財産として残しておいた方がよいのか、もう少し時間をかけて検討が必要と考えている。一旦公園の敷地としてしまうと、様々な制約がかかってくる。教育財産として残っていれば、将来ここで建替えも可能となる。公園とするかどうかは先の話であり、今はゾーニングを考えているところであり、都市公園法の公園とするかどうかはこの場でお示しする段階ではないと考えている。

： それでは一体化して利用ということが全然見えてこない。公園の中に施

設が建設されることに対して反対が起こり、今回の検討が始まったのに、結局公園の中だけに施設が建設されるという結果となっている。この場で議論している人の中でもこうした疑問があるということは、何も知らない人にとっては、結局公園の中に施設を建てるのかということにしか見えな
いと思う。

： その点は丁寧な説明が必要かと思っている。駐車場も含めて公園の施設である。そういった意味で一体として利用するという趣旨で議論をしてきた。

： 色々な視点での意見はあると思うが、公園WGで議論している時には、これでいこうということになっているのですね。WGでの意見については尊重したいと思う。

： オープンハウスがどのように行われるのかよく分からないところもあるが、通行人に気を留めてもらうための看板などは設置するのか。

： これらのパネルが全てであり、後は我々職員が呼び込みを行うことになる。

： 市でイベント等を開催する際に、よくのぼり旗を設置するが、今回もより多くの方に参加していただけるように、そうした工夫は検討していきたい。

： 個人的な捉え方だが、一体利用というと両方の敷地に施設があるという理解をしていたが、恐らく前回の公園WGで議論していたパネル案では、両方の敷地を使う案が残っていて、残りは駐車場とテニスコートにするということになっていたのではないか。その点で違和感を感じる人がいると思う。図書館敷地については、このように変わるということ、もう少し明確に書いていただければよいのではないか。

： わかりました。

： 公共施設WGのパネルのイラストを選ぶとき、フリースペースで勉強する人や静かな空間エリアで1人勉強する人など、勉強する人は男性で、女性は勉強しないというように捉えられる。子どもという親もお母さんでな

くても良い。イラストをもう少しジェンダーフリーで未来的なことに変えていった方が良いと思う。

もう一つ、ウォーカブルパークについては、相模原市も外国人の人口が増えるだろうが、ウォーカブルでは通じないので、歩きやすいまちといった、易しい日本語を使っていただくとわかりやすいと思う。

： イラストや文言等については、パネルに反映できるか含めて検討していきたい。

： 公園WGでの検討の中で、図書館敷地を駐車場とする結論に至ったのではなく、本日突然事務局より駐車場としての活用について説明があったため、本日のグループワークは、テニスコートをどうするかといった議論に終始することとなった。我々としては、あくまでも図書館敷地の中にもスポーツゾーンを作ったり、テニスコートを屋上に持ってくるという話をしてきたつもりである。その点は事務局との齟齬もあった。

また、公共施設WGのパネルについては、1枚のパネルに収めるのは難しいのではないかと考えている。なぜ1枚とする必要があるのか。防災の視点やバリアフリーの視点は当たり前すぎてパネルに入らないということかと思うので、もう1枚パネルを用意して、当たり前のことをそこに示すことがよいのではないか。

： 公園WGのパネルが本日のようになったというのは、テニスコートを屋上に持ってくるのが困難という理由によるものということか。

： その通り。

： 公園のパネルの右上の強みと弱みの欄は分かりやすいが、池北側案の形状によっては、白鳥池の北端部分にかかる可能性があるということが弱みとされているが、その理由は何か。

： 全てのパネルとも、複合施設は同じ大きさを描いている。そうすると、池北側案では建物がどうしても池に少しかかってしまう。ただし、同じ大きさを描いているのでそうなるので、もう少し扁平な形状とすれば、この弱みは無くなる可能性はある。

： 白鳥池にかかってしまうので、施設を少し小さくしなくてはいけないと

いうことか。

- ： 白鳥池を少し小さくしなくてはいけないということである。
- ： まちづくりのパネルの1枚目について、「ちょうどイイまちであってほしい・・・」「歩けるまちになってほしい・・・」といったように書かれているが、きちんと言い切ってほしい。約3年間議論してきた結果なので、自信を持って書いてほしい。また、2枚目のシールを貼るところで、公園外周路については公園WGで話していることもあれば、まちづくりWGで話していることもあり、まだ整合性がとれていない話でもあり、また、字も小さいことから、具体的なアイデアも抜いてしまって、どれに関心があるのかだけを尋ねるとして、思い切って削減してしまったらどうか。
- ： 先ほどの「・・・」は削除し、自信を持って示していきたい。具体的なアイデア例はWGの成果でもある。但し、あくまでアイデアなので、シール貼付欄と上下順番を入れ替えて、参考例として見えるように工夫していきたい。
- ： 非常に貴重な意見を沢山ありがとうございます。これからオープンハウスに向けてパネルの作成をしなくてはいけないので、ここで意見を締め切って、事務局の方に修正をいただきたい。有識者の委員は各WGに参加し、皆さんの意見は十分承知しているかと思われるので、最終的には有識者協議会の委員の方で確認するというところでよろしいか。異議が無いようなので、そのように進めさせていただく。

イ 新たな計画策定に向けた取組について（イメージ）

事務局から、資料2に基づき、新たな計画策定に向けた取組について（イメージ）の説明を行った。

【説明内容】

まず、第1章については、計画の位置付けや課題認識について、平成29年の基本計画案の内容をベースに、関連計画の改定状況など、時点修正をいたします。

「1-3 これまでの取組」では、複数の検討パターンに優先順位を付けた経過や、本年4月以降に各WGで検討した経過、市民アンケートやオープンハウスなど、市民検討会で検討した内容についても、追記したいと考えています。

次に、第2章ですが、計画の基本的な考え方といたしまして、まちづくり、公園、

公共施設に関する基本方針を記載します。例えば、まちづくりについては、公共施設再編をきっかけとした「まちづくりの大切な視点」や「まちづくりのコンセプト」を、公共施設と公園については、「鹿沼公園と図書館敷地を一体的に利用して再整備を行う」ことを前提に、公共施設や機能の配置や組合せの考え方、ゾーニング案の検討に至った考え方など、各WGで検討した内容を踏まえて、記載したいと考えています。

複合施設については、図書館、視聴覚ライブラリー、大野北公民館、大野北まちづくりセンター、青少年学習センター、あさひ児童館及びさがみはら国際交流ラウンジが持つ機能を集約・複合化いたしまして、延床面積としては7,500㎡程度を目安に庁内でも調整を行うとともに、バリアフリーや景観、環境等に配慮した建物とするといった点を記載したいと考えています。

第3章以降は、章の並びを「まちづくり」「公園」「公共施設」の順に並び替えることを検討しています。仮に並べ替えたことといたしますと、第3章は、まちづくりの計画といたしまして、中長期的な視点に立ったまちづくりの考え方や、大野北まちづくりセンター・大野北公民館跡地を利活用し、財源確保の取組を実施することなどを記載していきたいと考えています。

次に第4章は、鹿沼公園と図書館敷地再整備の計画といたしまして、図書館敷地を含めた「一体的に利用する考え方」を記載し、複合施設の建設可能エリア、各公園施設のリニューアルの方向性等を記載したいと考えています。

次に第5章は、複合施設の整備計画といたしまして、施設のコンセプトや施設内に配置する機能の考え方等を記載したいと考えています。どのような施設にしたいか、大まかなゾーニングの考え方、近くにあった方が良い機能は何なのかなど、これまで市民検討会で検討してきた内容を踏まえ、今後、民間事業者による提案を引き出す際に必要となる考え方や配慮すべき点等を記載していきたいと考えております。

第6章では民間活力の導入、第7章では今後のスケジュール等を記載し、第8章では、例えば施設の運営方法や移転の方法などを、今後検討すべき課題として、整理していく事項等を記載したいと考えています。

最後に、今後につきましては、9月に実施するオープンハウスの結果を踏まえるとともに、有識者協議会委員と事前にご相談をさせていただきながら、基本計画の骨子案を作成いたしまして、次回の市民検討会の資料としてお示しさせていただきたいと考えております。

【質疑応答】

： 資料の表の見方が難しかった。平成29年の基本計画案の1章、2章、3章といったこの順番で、新しい基本計画案を作るということか。新たな計画

策定に向けてという資料は、前の計画を作り直す時の考え方を示すものとして作られているのか。

： 第何章で何を述べるのかといった順番は入れ替えることもあるが、一度公表した基本計画案に対して、全く以前の通りということではなく、ベースとしながらも市民検討会で議論してきたことをどうやって反映していくかということの説明したものである。

： そういった方針で計画を作っていくということであると、前回の基本計画案と照らし合わせてみないと、どうなったのかということが分からない。責任を持つには、そこまで見なくてはいけない。本日この説明を受けた上で、今後の展開としては、作った計画を有識者協議会の委員と練っていき、それが次回の市民検討会に降りてくるという話か。

： 事前に有識者協議会の委員と事務局とで相談して作り上げたものを、次回の市民検討会に資料としてお示ししたい。

： 第5章の民間活力の導入というところで、今回皆さんすごく頑張って、特に公共施設については、こんなイメージで作っていきたいが、皆さんどうですかと示すところまできている。これから、具体的な建物などの建設に移っていくが、今後は民間に丸投げするのか。

今回、まちづくりに関して、これまで相模原市には無かった市民検討会を立ち上げて議論してきたということに対応して、新しい複合施設をどんな建物にするか、誰がどのように使うのか、ということプロとともに、公募した市民委員を何人か入れた新たな検討会というものを作っていったら、相模原市の民主化というか、市民の意見の尊重という部分でもものすごく進歩すると思う。そのようなことは、どこに意見すれば検討してもらえるのか。

： 基本計画案をまとめた後の進め方について決まったものはない。かつて基本計画の作り方について説明したが、基本計画を作ってお終いということではなく、民間業者と対話していくことになる。そのときに、皆さんの想いを具体化するのには市と民間事業者の役割ということになるが、基本計画を策定した後も、市民の方と対話を重ねながら事業を推進していく必要があると考えている。但し、どういう形で行うかは決まっておらず、この場でお答えすることは難しい。

： 市と民間事業者がやりとりを行う際、市民と対話してとなると、今回のパネルのようなことになってしまう。そうでなく、今回の検討会のようなものをつくった方がずっと良いと思っている。そうしたことが基本計画に入っていなかったのも、後でできませんと言われると困ると思い、この場で申し上げている。基本計画ができた後に検討する余地はあると理解をした。

： 最近の公共施設の設計にあたっては、基本計画から実施設計に至って、どういう形かは行政によって違うが、市民ワークショップというのは、実施しないことはまずない。こういった形となるかはわからないが、全くブラックボックスになるということはないと思う。本日は活発な議論もあり、非常に有意義な会となった。

3 その他

事務局より、第23回市民検討会を9月25日(日)午前中に開催を予定していること、9月9日(金)、10日(土)にオープンハウスを開催することを伝えた。

以上

出 欠 席 名 簿

まちづくりワーキンググループ

氏 名	出欠席
飯田 秀雄	出席
茅 弘秋	欠席
今 美和子	出席
櫻内 康裕	欠席
白石 一郎	出席
進 晴菜	欠席
鳥海 宗紀	欠席
濱野 麻利子	出席
森光 雄一郎	欠席

公共施設ワーキンググループ

氏 名	出欠席
太田 裕	出席
小方 明	出席
小野澤 行雄	出席
上遠野 イク子	出席
金 愛蓮	出席
佐伯 明美	出席
佐藤 正光	出席
高柳 眞木子	出席
古谷 明李	出席
森田 朱音	欠席

公園ワーキンググループ

氏 名	出欠席
今井 寿	出席
荻野 弓希子	出席
荻原 ますみ	出席
城田 大介	出席
田崎 一宏	出席
山口 清孝	欠席
山本 里紗	出席

有識者協議会委員

氏 名	出欠席
伊藤 眞木子	出席
大谷 康晴	出席
押田 佳子	出席
小島 仁志	欠席
杉崎 和久	出席
野口 直人	出席
山口 直也	出席